

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年5月30日
【会社名】	株式会社レイ
【英訳名】	Ray Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 分部 至郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目15番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長分部至郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和6年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね2/3以上をカバーする事業拠点として、当社を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、棚卸資産、固定資産及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

前事業年度末における開示すべき重要な不備の是正

当社は、前事業年度末における財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するために、再発防止策を実行し、内部統制の改善状況を確認してまいりました。

当社は、令和5年6月9日に第三者調査委員会より調査報告書を受領し、当社従業員が仮装取引及び背任行為による売上原価の過大計上をし、会社資金の詐取を行った事実等が判明しました。これにより、当社は、当該従業員による不適切な行為が当社決算に与える影響額を調査しました結果、重要な影響のある過年度決算を訂正し、令和4年2月期有価証券報告書及び令和4年2月期の第3四半期から令和5年2月期の第3四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。なお、重要な影響のない令和4年2月期の第2四半期以前の決算については訂正しておりません。

本事案の原因は、当社が従来行っていたイベント等の企画・制作等とは異なる新規案件を実施するにあたり、当該案件の性質の分析を十分に行わないまま、従来のイベント等の企画・制作等に係る統制を援用したため、上位者によるモニタリング効果を損なったことに起因する業務プロセスの内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、調査報告書の提言を踏まえ、以下のとおり、再発防止策を実行し、内部統制の整備・運用を図ってまいりました。

・事前の案件ごとの適切な利益設定及び実行予算管理の徹底

従来実施しておりました実行予算管理は、その運用方法・確認事項が文書化されていなかったため、令和5年8月に文書化を実施し、明文化いたしました。また、案件をメインで担当するプロデューサーと上長とのマンツーマンで行われていた実行予算会議に、当該案件にてプロデューサーと協働する他の従業員も同席するよう運用方法を改訂し、複数の情報や視点からの確認により、より実効性の高い予算管理を実行できるようにいたしました。

上記の結果、再発防止策の整備及び運用について、当事業年度末日までに評価が完了いたしました。

・外注登録時審査の強化、不正加担に対する拒否要請及び通報窓口の設置

令和5年8月に外注先登録時の稟議システムを変更し、上長及び部門役職者の複数人で承認することにより審査機能の強化を実施いたしました。また、外部からの通報窓口を設置するとともに、年間発注額の多い協力会社を中心に外注費のキックバック等いかなる不正行為に関与しないこと、不正行為の疑義のある場合や実行を依頼された場合には、当社通報窓口の情報提供の旨を記載した誓約書の取得を実施いたしました。

上記対策の他、独立した内部監査部門が会社規模に比し年間発注額が多額の協力会社の資料を作成し、毎月開催される経営会議の報告事項である月次決算報告資料に添付することにより、定期的なモニタリングを実施しております。

上記の結果、再発防止策の整備及び運用について、当事業年度末日までに評価が完了いたしました。

・社員研修等における規程等の周知徹底

毎年夏季に行っている社員研修に新規にコンプライアンスに関する内容を追加し、法令・規程の遵守、不正防止といった項目について研修を行なうことといたしました。当事業年度は令和5年8月からの期間で研修を実施し、対象となる従業員全員の受講を完了しております。また、従業員から取得している誓約書の内容を遵守すべき事項を具体的に記載した内容に見直し、その内容を周知徹底するため、各役職者が読み合わせの上、再取得いたしました。

上記の結果、再発防止策の整備及び運用について、当事業年度末日までに評価が完了いたしました。

・内部監査機能の強化

令和5年7月に、内部監査部門の人員を1名増員し、監査機能の強化を図りました。また、内部監査部門直通の外部からの通報窓口の設置、内部監査部門が会社規模に比し年間発注額が多額の協力会社の資料を作成することにより定期的なモニタリングに関与すること、必要に応じて案件の実施現場の訪問や協力会社から書面等を入手することを直接実施可能とすることで、監査機能の強化を実施いたしました。

上記の結果、再発防止策の整備及び運用について、当事業年度末日までに評価が完了いたしました。

・会計監査人との連携強化及び事実確認の徹底

令和5年8月に、経理部門の業務マニュアルに、経理部門担当者及び経理部門役職者によるチェック時において疑義が生じた場合には事実関係を正確に把握すること、会計処理の妥当性、適正性に関して疑義があると経理部門役職者が判断した場合は、会計監査人と都度協議、連携を図っていくことを明記し、運用を実施しております。

上記の結果、再発防止策の整備及び運用について、当事業年度末日までに評価が完了いたしました。

当事業年度末時点において、すべての再発防止策の実行が完了し、開示すべき重要な不備は是正され、当社の財務報告にかかる内部統制は有効であると判断いたしました。